

様

fax

全4枚(別添資料有)

# News Release

ニュースリリース

TER'S 一般社団法人  
街と暮らし環境再生機構  
〒210-0852 神奈川県川崎市川崎区鋼管通4丁目5番3号  
TEL 044(201)7411 ファックス 044(366)2495

報道関係者各位

平成23年8月9日

## 建物診断業界に第三者機関による赤外線診断資格が誕生! 「赤外線建物診断技能士」の研修・資格取得制度

厚労省認可(財)職業技能振興会と一般社団法人で運営・資格認定・登録

安心・安全な街・暮らし環境の再生に関わる中小企業の技術やサービスの提供・支援を目指す一般社団法人 街と暮らし環境再生機構(神奈川県川崎市・代表理事:岡村清孝)は、社会に不可欠な技術やサービスを一般化に導く支援を行う厚生労働省認可機関の財団法人 職業技能振興会(東京都渋谷区・理事長:兵頭宣昭)と協力し、建物診断業界の第三者機関として「赤外線建物診断技能士」の研修並びに資格認定試験制度を発足致しました。

この制度を行う大きな理由の一つは、国土交通省が昨年4月より建築基準法第12条に基づき特殊建築物等(劇場、映画館、病院、ホテル、共同住宅、学校、百貨店等)所有者・管理者に対する「定期報告制度」の見直しが行われ、これまでは注意喚起を促すレベルとしていたものから一転し、築10年以上経過した建物では必ず専門家の診断・調査を行い、その調査内容を特定行政庁へ報告する事が義務化されました。この背景には、各地で起きた建物の経年劣化が一因と見られる「広告版の落下」や「昇降機の発煙事故」等が挙げられています。

当機構としては、この度スタートする研修・検定を通じて、このような事故を未然に防ぐ事はもとより、建物所有者・管理者へ定期報告制度の重要性の認知を促すとともに、赤外線診断により建物外壁等の劣化状況、雨漏れ状況等を第三者の立場で診断が行える一定レベルの資格取得者を創出し、その資格者の診断報告書を基にした適切な修繕の促進を図り、一方では一般戸建住宅等への営業目的の悪徳業者による過剰診断から消費者を守るという立場に立ち「安心・安全な建物の維持・修繕」を提供することを目的として参ります。

また受講者・資格者へのアフターフォローとして、診断の依頼ニーズに合わせた診断業務毎に必要な赤外線診断カメラの優位な貸出し制度や診断調査報告書の補助・監修業務の有料サービス等も提供できる整備を進めています。本年9月に東京において第一回研修、10月には資格認定試験を実施致します。これを皮切りに、大阪でも11月に研修、12月に認定試験と順次開催し、需要に合わせて開催地や実施機会も段階的に増していく計画となっております。

### 研修で取得できる赤外線診断(建築基礎知識～機器取扱)、報告書作成までの流れ

#### 1 建物確認・打ち合わせ



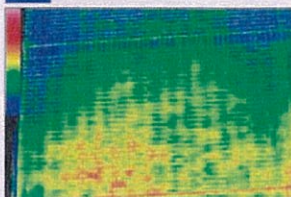
まずは調査対象のヒアリングをさせていただき、事前調査のうえ具体的な調査内容を決定します。

#### 2 対象物の撮影



赤外線カメラを使用して建物を撮影いたします。足場やゴンドラは不要なため作業も短期間で完了します。

#### 3 解析診断



赤外線カメラで撮影した写真データを、弊社の解析技術で詳細に解析いたします。

#### 4 報告書提出



診断内容を報告書にまとめて改善方法と共にご提供、補修や保全対策の立案にお役立ていただけます。

### ■赤外線建物診断技能資格の目的

1. 赤外線診断の健全なる普及。
2. 定期報告制度の浸透・実施における赤外線診断の活用率の向上。
3. 建物所有者と修繕工事提供者の修繕箇所・基準の見える化の促進。
4. リフォーム会社、建設会社への就職用資格としての普及。
5. 東日本大震災等の巨大地震において建物外壁、内壁のひび割れ、崩れに対しての不安事項についての診断需要に応える。



研修に用いる公式テキスト(140P)

### ■赤外線診断・調査における現状の課題例

1. 赤外線診断に使用するカメラは、大変高価(100万～500万円)で企業が購入し診断業務を行えない。
2. 悪徳事業者がリフォームや修繕営業を目的に過剰診断を行い、必要以上の修繕工事を受注する為の道具として使われる事が少なくない。
3. 「定期報告制度」が見直されたことを受け、対象となる建物の診断需要に対して第三者的立場での適切な診断を行える人材が少ない。

### ■第三者機関としての赤外線建物診断技能士資格の意義

1. 「定期報告制度」が見直された事で、急速に診断業務という需要が増える事が予想されるが、肝心の依頼主である建物所有者・管理者は、その業務を依頼する先が明確化されておらず、依頼主としては建物に関して一定レベル精通し、また定期報告制度の知識も併せ持った赤外線診断技能を取得した資格者を望み、且つ工事業者との癒着の無い第三者的人材が求められているものと考えています。
2. 定期報告制度の診断ニーズ以外でも、一般一戸建住宅の雨漏れ診断や耐震診断のニーズの際、所有者が悪徳事業者につかからない様、まず赤外線建物診断技能士に診断を依頼し、建物がどのような状況であるかの確認をした上、診断調査報告書に基づき、適切な修繕事業者を依頼者が選定することが安全・安心に繋がると考えています。

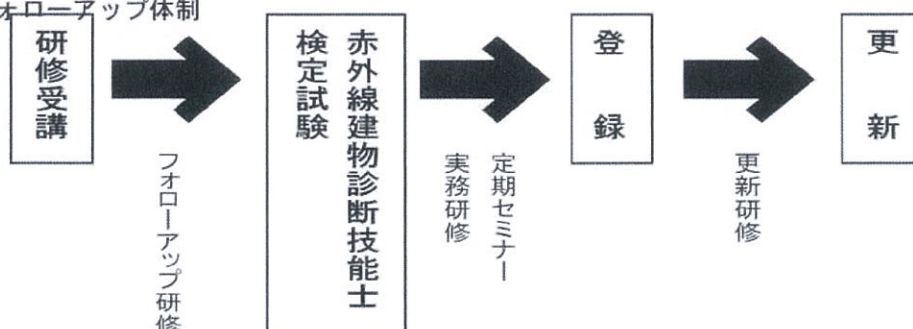
### ■赤外線建物診断技能士 資格取得者のレベル想定

①戸建住宅・アパートの外壁・雨漏れ等の診断が出来る。②中規模マンションまでの外壁・雨漏れ診断が出来る。③特殊建築物の定期報告に対応するカメラ撮影、通常解析ができる。さらに今後の取り組みとして「高精度」建物赤外線診断技能士資格も新設検討しており、その資格取得者レベルは高精度赤外線カメラによる撮影と、そのデータを基に高精度解析、定期報告書作成までを完遂できるハイレベルの資格となります。詳細な時期や内容は未定で、他団体が確立した資格への連携も視野に入れ検討しています。

### ■赤外線技能診断士資格の受験・受講者層ターゲット

1. 建設会社(営業・設計・工務担当者等)
2. 設計事務所(設計・営業・診断業務担当者等)
3. 不動産管理会社(営業・コンサル業務担当者等)
4. リフォーム会社(営業・設計・工務担当者等)
5. 住宅検査会社(営業・実務担当者等)
6. 損害保険会社(営業・実務担当者等)
7. 大学生・高校生等(建設・不動産業界就業希望者)

### ■フォローアップ体制



■資格取得者の想定される活用法

- ・戸建住宅、アパートの診断業務 ・リフォーム前提案ツール作成 ・診断、定期報告業務
- ・高精度診断の補助業務 ・損害保険金確認検証業務 ・住宅検査の補助検査 ・就職時活用

■研修・認定試験概要

研修開催概要

1. 日程／下記の通り

①第1回 研修(2日間)	2011年 9月14日(水)～15日(木)
--------------	-----------------------

2. 研修内容と時間／受付 9:30～10:00、研修時間 10:00～17:00

カリキュラム		カリキュラム	
第 1 日 目	日本における建築物と建物診断 ・日本における建築物の現状 ・建物のライフサイクルとメンテナンス ・建物検査・診断の現状と事例	第 2 日 目	赤外線カメラを使用した赤外線診断手法 ・赤外線カメラによる外壁診断手法 ・赤外線による外壁診断・漏水・防水診断の留意点
	赤外線診断調査の歴史と現状、応用例 ・赤外線診断とは ・赤外線診断の歴史と現状 ・赤外線診断の応用例 ・特殊建築物の定期報告制度と赤外線診断 ・赤外線建物診断技能士とは		赤外線カメラを使用した赤外線診断実務 ・赤外線カメラの概要と利用方法 ・赤外線診断の実務フロー ・事前調査 ・現地撮影 ・画像解析・診断 ・調査報告書作成
	建築の基礎知識 ・工法・構造 ・雨仕舞いと防水の基礎知識		赤外線カメラ操作演習 ・画像解析・診断演習 ・調査報告書作成演習
	赤外線カメラを使用した赤外線診断手法 ・赤外線サーモグラフィの原理 ・赤外線調査における外壁診断のメカニズム ・他の手法との比較、優位性 ・赤外線調査の限界と今後の課題		建築基準法改正に伴う特殊建築物定期報告の変更と留意点 長期修繕計画について 赤外線診断の進め方と留意点 ・赤外線診断の進め方 ・赤外線診断士の責務とコンプライアンス

3. 研修受講資格／どなたでも受講頂けます。

4. 研修料／2日間：37,800円(消費税込)

※複数名の受講をご希望される法人等の方は、助成金の活用ができる場合があります。詳しくは研修事務局へお問合せ下さい。

5. 会場／東京都内予定

6. 締切／9月9日(金)締め切り後、受講票をお送り致します。

資格認定試験

1. 日程／下記の通り

②第1回 資格認定試験	2011年 10月1日(土)：試験予定時間2時間
-------------	--------------------------

2. 試験内容／学科試験

3. 受験資格／どなたでも受験頂けます。

4. 受験料及び登録料／12,600円(消費税込)(1回目の試験に不合格の場合2回目以降の受験料は、消費税込8,400円)

\*試験に合格された方は、認定料別途2,000円が必要となります。\*登録者のフォローアップ体制として、赤外線診断の解析、認証(費用は、別途いただきます。)を社団法人街と暮らし環境再生機構が行います。そのための登録で、2年更新制となります。

5. 受験会場／東京都内予定

6. 締切／9月27日(火)締め切り後、受験票をお送り致します

今後の研修・検定開催予定スケジュール

第2回 大阪開催	第3回 東京開催	第4回 大阪開催	第5回 東京開催
③研修 11/15(火)・16(水) ④試験 12/2(金)	⑤研修 2/15(水)・16(木) ⑥試験 3/3(土)	⑦研修 5/15(火)・16(水) ⑧試験 6/1(金)	⑨研修 9/11(火)・12(水) ⑩試験 10/1(月)

■赤外線建物診断技能士資格取得者数 10ヶ年計画

(人)

資格取得企業数	50	75	124	225	448	895	1,787	3,569	4,282	5,139
資格取得者数	100	150	248	449	897	1,791	3,575	7,137	8,565	10,278
資格取得伸率		1.5	1.7	1.8	2.0	2.0	2.0	2.0	1.2	1.2
資格取得者累積	100	250	498	947	1,844	3,634	7,209	14,346	22,911	33,188

※当該資格取得対象となる全国の建設業・不動産業の事業者数と就業者数より市場予測

■運営／主催／企画 担当機関概要

◎主催／

財団法人 職業技能振興会

理事長：兵頭 大輔

本部 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-16-6パレ・ジュノ3階

TEL:03-3353-9181 FAX:03-3353-9182 URL: <http://www.shokugyou-ginou.org/>

[ 業務概要 ]

昭和23年6月、労働省(現、厚生労働省)の認可団体として設立。

技能労働者の養成を図り、我が国の労働環境の整備に協力する事を目的とする。

※別添「財団法人 職業技能振興会 (事業概要)」参照

◎運営／

一般社団法人街と暮らし環境再生機構

理事長：岡村 清孝

〒210-0852 神奈川県川崎市川崎区鋼管通4丁目5番3号岡村建興ビル3階

TEL:044-201-7411 FAX:044-366-2495 URL: <http://www.ters.or.jp/>

[ 業務概要 ]

平成22年10月設立。多くの企業及び団体と協力して、より安全・安心な街環境および住環境の形成、育成、管理等、いわゆる街・住環境の再生に寄与することを目的として事業を運営いたします。

※別添「一般社団法人 街と暮らし環境再生機構」二つ折りパンフ参照

◎企画／

株式会社 アイディール

代表取締役：荒武 正典

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-3-11 Belle恵比寿4階

TEL:03-5459-5970 FAX:03-5459-5972 URL: <http://www.ideal-work.com/>

[ 業務概要 ]

平成14年3月設立。時代の変化にあわせ、お客様「企業／団体」の”求める人材”のリクエストに対し、ベストプロモーション”最適かつ優秀な人材の派遣”を徹底し、常に最高のサービスを心がけています。

当機構では、日本の安全・安心な街環境の再生に関わる技術の普及と啓蒙を主旨としています。当研修・検定がより多くの方々に活用され、社会に必要とされている人材育成に貢献できるよう努めてまいります。

■リリース内容等に関するお問合せ先

運営／



一般社団法人

街と暮らし環境再生機構

〒210-0852 神奈川県川崎市川崎区鋼管通4丁目5番3号岡村建興ビル3階

●TEL:044-201-7411 ●FAX:044-366-2495

●メール: [s-takigawa@ters.or.jp](mailto:s-takigawa@ters.or.jp) ●ソフバンク携帯:090-7768-1297 / 広報担当・顧問：瀧川昇三